

一般社団法人 千葉県理学療法士会 NEWS



2021年12月
第219号

もくじ

報 告	2
各部局士会活動案内・報告	3
お知らせ	11
編集後記	14



URL : <http://www.chiba-pt.org/>

県士会ニュース代表メールアドレス : beekun.sai@gmail.com

◆ ニュース原稿メ切 ◆

No.220 2月号 (1月下旬～2月上旬着) メ切 12月20日
No.221 4月号 (3月下旬～4月上旬着) メ切 2月20日
No.222 6月号 (5月下旬～6月上旬着) メ切 4月20日

No.223 8月号 (7月下旬～8月上旬着) メ切 6月20日
No.224 10月号 (9月下旬～10月上旬着) メ切 8月20日
No.225 12月号 (11月下旬～12月上旬着) メ切 10月20日

❖報 告❖

☑ずっと「現在進行形」いつまでも！ ～パラダイム論からPDCAへ～

一般社団法人千葉県理学療法士会

監事 吉田久雄

本年3月末、勤務先こそ2カ所になりましたが44年間にわたる大学病院勤務を終えました。

1977年4月に理学療法士として勤務したとき、リハビリテーションという言葉は、社会的に認知されておらず、理学療法士という職業も全く認知されてはいませんでした。最初に勤務した大学病院は日本有数の大学であり、その指導者はリハビリテーション医学界有数の指導者にも関わらず……。

そして、その指導者は大学病院では無給助手として遇されていました……。

私が卒業した学院の第1回卒業式で当時の学院長が祝辞の中で「海図なき航海に皆さんは出るのです」と話された時代が続いていたのです。

患者さん、看護師から、マッサージの先生と呼ばれることは当たり前の時代でした。発症2ヶ月以上の脳血管疾患の患者さん、高度拘縮状態の患者さんや、国内では少数症例の患者さんなどの理学療法(?)を行っていました。

この間、自宅復帰を希望した患者さんの自宅改造について改造点を提示しましたが採用されず、退院後動けなくなり再入院されたことをきっかけに大学(2部)で建築学を学ぶことにしましたが……時代の先を行っていたようです。

大学の科学史講義の中で「パラダイム論」を学びました。

「人々の要求と技術がマッチしたとき、時代の変化は起きる」と。

2カ所目の大学病院では、リハ部門のみならず全施設の立ち上げから関わり、「手術半分・リハビリ半分」が患者さんの利益になるとの上司の指導の下、担当患者さんの手術の立ち会い、手術室で術後の治療プログラムを打ち合わせて治療を行いました。すると二次障害を起こすこともなく早期退院される患者さんがほとんどでした。早期から介入することの重要性を学びました。

時代は変遷し、エビデンスに基づく治療の重要性が、医学会のみならず社会全般から求められてきました。

理学療法分野では、一部で幅をきかせてきた、整合性がないとされた理論を基に組み立てられた「手技」・「徒手」療法にも、評価をベースとした科学的検証が求められました。

リハビリテーション関係者が用いる評価には、「健康状態」「心身機能・構造」「活動」「参加(生活機能)」「環境因子」「個人因子」の6つの側面があります。

これらの特徴を駆使して、理学療法の有効性を強く示すときが来ています。

現在の科学は、認知されているエビデンスを基にした「PDCA」つまり「計画」・「実行」・「評価」・「改善」のサイクルを繰り返すことで、治療の質の改善を追求します。

医療そして理学療法も科学の一面を持つ以上、患者さんに有益な治療法を提供しなければなりません。

その上で、治療行為には、患者さんとの「人として」の信頼関係が不可欠です。

治療理論の根拠が少ない時代から理学療法を担当してきましたが、振り返ると、日々これでいいのだろうかと思ひながら過ごしてきたのが、実は現実でした。

ただ患者さんの訴えには全身全霊で聴いてきました。信頼関係を築くためには、患者さんが納得できるデータが必要です。そして担当理学療法士として何ができるか、また今後のプランを示すことも大切です。

ただ、これらは医療チームとしての方針の下で行われなければなりません。この1点は、信頼関係を築くために大切であることを学んできました。

若い後輩が多いのが、私たちの分野です。私たちの仕事はなかなか舞台上の脚光を浴びる仕事ではないかもしれませんが、「誇れる仕事」であると44年の経験から確信しています。

どうかプライドを持って、日々の仕事に取り組んでください。私たちを必要とし待っている患者さんのためにも。

❖各部局士会活動案内・報告❖

📠学術局報告

学術局担当理事 局長 藤 井 顕

2022年度より開始されます新生涯学習制度の詳細につきまして、協会HPから「マイページ→会員専用コンテンツ→新生涯学習制度」にてご確認いただければ幸いです。

また、学術局では、新たな活動に向けた取り組みに努めております。詳細が決まりましたらホームページ、ニュースなどを通じて会員の皆様にお伝えして参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

e-ラーニングによる新人教育プログラム

学術局企画運営部 部長 室 井 大 佑

日本理学療法士協会で実施されるe-ラーニングによる新人教育プログラムには、視聴期限（12月31日まで）があります。開催期間内に履修できるようご注意ください。

新人教育プログラムの修了手続き

学術管理部 部長 伊 藤 新

修了要件（15単位取得）後、ご本人により、日本理学療法士協会ホームページのマイページから修了申請手続きを行なう必要があります。

マイページログイン > メニュー：生涯学習管理 > 履修状況確認 > 新人教育プログラム > 次へ > 修了申請ボタン

新人教育プログラム修了手続きは、ご本人での手続きとなります。

研究活動に向けたセミナーについて

研究支援委員会 副委員長 稲 垣 武

研究支援委員会では、今年度も県士会員の皆様の研究活動に役立つようなセミナーを企画しています。既に、「タスク管理」や「研究法入門」、「統計手法」などについて開催し、盛会に終えることができました。

今年度は平日の夜にもセミナーを開催しており、休日の参加が難しい方にもご参加いただけます。今後は

「パワーポイント入門」や「プレゼンテーション」、「論文作成」なども予定しています。順次県士会のホームページやTwitter、第27回千葉県理学療法士学会のFacebook等に掲載していきますので、ぜひご参加ください。

📠職能局報告

ハラスメント対策委員会主催 ハラスメント防止 WEB 講習会報告

日 時：令和3年10月10日（日）

10時00分～11時30分

講 師：公益財団法人21世紀職業財団 清水知子氏

参加者：10名

委 員：山岡郁子（委員長）、西本浩子、外口徳章、松尾 洋、菅谷繁喜、菊池俊明

当講習会は例年、「ハラスメントとは何か？」について知る入門編的な1時間の講習会です。受講生から出た質問や、アンケートの一部を紹介させていただきます。〔質疑応答〕

Q1 パワーハラスメントについて、言い方を変えることで伝わり方も変わることが多いと思いますが、どのように考えればよいですか？

〔回答〕行為者の本人に自覚もなく人の人格を否定するような発言は、行為者本人を変える事は難しい為、組織として直接訴えのあった時はヒアリングをする事や、然るべきペナルティを科すことが必要。ハラスメントにはならないが嫌な言い方をする人については、周囲の人のケアが重要。当事者へ共感する事や、離職や、メンタル不調に陥らないようにケアする事が大切。パワハラ防止法では組織として適切な対応をすることが義務づけられているが、その状況を必ず変えることまでは求められていない為、組織としては相談に乗り、コミュニケーションについての介入など、ルールの範囲で対応することが必要になる。

Q2 患者や利用者からのハラスメントに対する対応は、個人と組織でどのようにすべきですか？

〔回答〕個人が矢面に立って対応するのではなく、組織として対応することが重要。PTは専門職で個人で対応する事が多いが、患者や利用者からハラ

スメントを受けた場合には、「今後、組織として対応します。」という意思表示をする必要がある。

Q 3 すでに起きてしまった場合のケアを教えてください。現場は萎縮し空気がよくありません。どうしたら変えていけるのでしょうか？

(回答) 現在も継続して起きている事と、過去に起きた事では対応が変わる。現在も継続して起きている場合はすぐに対応することが必要。本来のハラスメント防止の取組みは、従業員の皆さんが能力を発揮して生き生きと働く為の環境づくりの為です。すでに起きている場合、感じている個人から組織に伝えて対応することが必要です。個人間の問題ではなく、組織として対応することが重要であり、放置することはハラスメント防止法に抵触することになる。過去に起きた場合には、職場での再発防止に取組むことにはなるが、経過が長い場合には事実関係の確認ができないため解決ができない可能性もある。過去にあった場合には見過ごさないような対応も必要になってきます。現在も過去も対応するのは組織であり、相談者に不利益な取り扱いはなくプライバシーは守られますので声を上げてほしいと思います。

Q 4 相談を受けた時の対応について、他部署の方から相談を受けた場合に上に伝えることが難しいことがあります。相談者と行為者の間に挟まれている場合にはどのようにしたらよいのでしょうか？

(回答) 相談者は行為者に知られたくない場合もあると思うが、現状を変えるためには個人で対応することが難しく、組織として対応することが必要であることを説明し、同意をされた場合には組織へ伝えていくことも必要。

Q 5 養成校にて、生徒が髪を黒くしてきた場合に教育上の理由で容姿に対して発言をすることがあります。容姿にかかわる発言はセクハラになることもあると思いますが、どのように考えたらよいのでしょうか？

(回答) 教育指導上の範囲であればハラスメントとまでは言えません。伝え方が重要ですが、理由を添えてアドバイスをしてあげるといい。

Q 6 世代間の価値観の違いを知り、共通見解を作っていく作業が大切だとわかりましたが、現在の全体で共有することに制約がある状況での工夫があれば教えてください。

(回答) 今回のようなオンライン研修や、小規模で工夫できるような研修、朝のミーティングなど、少しの時間でもコミュニケーションの取り方の認識(共通認識)を高める機会があればよいのではないのでしょうか。 以上

【アンケート】(n=7)

〈属性〉

1. 経験年数

年	～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35
人	1	1	2	1	1	—	1

2. 職場のハラスメントで困っている事

あり 3、なし 4

3. 管理者5、非管理者2

4. 管理者としての経験年数

年	～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35
人	3	—	2	—	—	—	—

5. 管理者になるために研修は受けた？

はい 3、いいえ 1

その他) なる際には受けていないが、最近になりうけた

〈研修理解度〉

6. パワハラ

よく理解できた	理解できた	ふつう	理解できなかった	全く理解できなかった
5	1	1	—	—

7. セクハラと、8. 研修全体

よく理解できた	理解できた	ふつう	理解できなかった	全く理解できなかった
6	—	1	—	—

9. マタハラ

よく理解できた	理解できた	ふつう	理解できなかった	全く理解できなかった
6	1	—	—	—

10. 受講希望ハラスメント研修(複数回答)

1位 モラルハラスメント、逆ハラスメント 4票

2位 スメルハラスメント 2票

3位 セカンドハラスメント 1票

(それ以外には表はありませんでした)

その他、意見として

「相談を受けた時の対応」とありました

11. 過去にハラスメント研修を受講したことがありますか？

ある 4、なし 3

12. 職場にハラスメントに対する従業員向け相談窓口がありますか？

ある 6、 なし 1

13. 職場でハラスメントを予防する取り組みをしていますか？

ある 3、 なし 2、 わからない 2

14. 一番印象に残った内容はなんですか？

- ・ Unconscious bias^{*} に関して考えさせられた
- ・ スメルハラスメントというのを初めて聞きました
また思っていたより、ハラスメント事例の割合が多いことに驚きました
- ・ 相談を受けたときの対応
- ・ 質疑応答の場面で、行為者と相談者にはされまわっている場合の対応について
- ・ 質問、回答ともなんとなく、な感じ

^{*}Unconscious bias：無意識に偏ったモノの見方

以上

(職場以外の窓口)



厚生労働省、明るい職場応援団
(外部の相談窓口)



千葉県、千葉県労働相談センター

今回は、さらに踏み込んだ相談対応について実践的に学ぶ研修会を令和4年1月30日(日)9時～12時30分：管理者ネットワーク推進委員会と企画しています。是非、ご参加ください。

第27回千葉県理学療法士学会関連報告③

●事務局長挨拶

事務局長 西 本 浩 子
(済生会習志野病院)

この度、第27回千葉県理学療法士学会にて事務局長を賜りました、西本です。前回ニュース218号「報告」において、現監事宮前信彦先生から第1回千葉県理学療法士学会(1995年)について記事がありました。その時、何もわからない学生でしたが、着慣れないスーツとパンプスに踵を痛め会場をうろちょろしていたことを懐かしく思い、COVID-19は学生の貴重な経験を奪うのだと改めて認識しました。本学会はWEB開

催のため、実際に走り回る場所はありませんが、ネット上にいくつか魅力的な部屋がありますので、参加された方には積極的に動き回っていただきたいです。第1回学会でお手伝いした気持ちも思い出しつつ、第27回学会の運営をサポートしていきます！

事務局は済生会習志野病院2名と、県士会事務員さんで運営しています。議事録管理や収支などが仕事となります。

そんな事務局から、今回、学会〈参加費〉について説明させていただきます。

学会員(県POS協会員) : 1,000円

非会員(他県士会・一般等) : 5,000円

学会がより良くなるように準備に準備を重ねています。そして学会に参加したという経験や時間に満足感を得てもらいたいと考えております。是非、時間を有効活用してください。

●学術局長挨拶

学術局長 竹 内 真 太
(国際医療福祉大学)

この度、第27回千葉県理学療法士学会の学術局長を拝命しました、国際医療福祉大学の竹内真太です。学術局では企画部長として丸山貴美子先生(千葉大学医学部附属病院)、編集部長として桂田功一先生(東京慈恵会医科大学附属柏病院)、演題管理部長として石田武希先生(国際医療福祉大学)、千葉県理学療法士学会学術局からのサポートとして藤井顕先生(藤リハビリテーション学院)にご協力をいただきながら、学会テーマである「理学療法の“シン”を問う」に沿った企画準備を進めております。非常に独創的で魅力ある企画が挙がっておりますので、この場をお借りして学会企画の内容と趣旨を紹介させていただきます。

第27回学会では企画設立の趣旨として3つのことを重視しました。1つ目は学会テーマである「理学療法の“シン”を問う」に合わせた企画です。発表者の皆様や参加者の皆様がご自身の理学療法の“シン”を考えるきっかけとなるよう、様々な“シン”の字に合わせた企画を考えました。例えば、基調講演では「芯・心」の字に合わせ、改めて理学療法の芯となる部分は何かを考えていただく講演を予定しています。また、スペシャルシンポジウムでは「伸」の字に合わせ、参

加者の方の生き方・働き方が伸びていくきっかけとなるよう、理学療法士の資格を活かした多様な働き方について紹介をしていただく企画を予定しています。更に特別教育講演では「診」の字に合わせ、熟練理学療法士の診断に関わる視点や推論を共有できるような企画を予定しています。その他にも、多様な“シン”に合わせた企画を準備し、皆様をお待ちしています。

2つ目は、参加された方がライブ感を感じることができるような企画です。本学会は完全オンライン開催となります。オンライン開催は、移動や準備等について多くの利点がありますが、学会の魅力の一つでもある発表者や参加者間のコミュニケーションに制約が出やすいことが欠点でもあります。本学会では、オンライン開催であっても、できるだけ主体的に参加ができ、参加しているという感覚を体感していただきたいと思い、ライブ配信での講演や質疑応答、あるいは聴講者参加型の企画を設けるよう準備をしています。

3つ目は、若手理学療法士の研究活動を支援できるような企画です。学会は若手理学療法士が先輩理学療法士に多くの助言や意見をもらい研究活動について学

ぶことができる場とも言えます。本学会では、若手理学療法士の研究活動を支援するために、2つの企画を準備しました。1つ目はフレッシュマンズセッションです。このセッションでは当日の質疑応答について共同演者の同席が可能であり、適宜助言を受けながらの質疑応答が可能となります。また教育的な助言をいただけるセッションとなります。2つ目はTHINK system: Team of Help to INnovative Knowledge system（革新的知識体系を支援するチーム）です。これは3年以内の理学療法士であれば研究活動や学会発表について自由に質問することができるシステムとなります。若手理学療法士の方には是非活用していただき、自身の経験に繋げて欲しいと思います。

以上3つの趣旨をもって第27回学会の企画を立てました。手前味噌ではありますが、どの企画も独創的で素晴らしく学術局員および準備委員が自信を持って提供できる内容となっております。是非、多くの方にご参加いただき、自身の理学療法を見つめ直し、発展させるきっかけとしていただければ幸いです。

ホームページ



Facebook



Twitter



Instagram

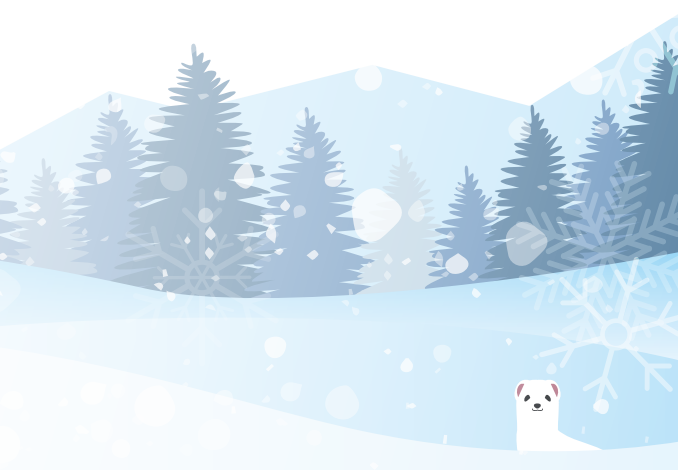


●学会広報局からのお知らせ

広報局 井上 靖 悟、豊岡 毅
櫻井 陽子、後藤 悠人

広報誌が発行される頃には、様々な企画が公になっていることと思います。魅力的な企画が満載ですので、是非ご参加ください。広報局では、SNSを活用し学会直前まで最新情報をアップしていきます。

こっそりと、SNS内で皆さま参加企画も実行しておりますので、よろしければこちらもご参加いただけますと幸いです。一緒に理学療法の“シン”を追求する学会としましょう。ご参加お待ちしております。



📍ブロック報告

●令和3年度君津ブロックの活動について

君津ブロック長 高 梨 晃

君津ブロックは、富津市、君津市、木更津市、袖ケ浦市の4市41施設が所属するブロックであります。君津ブロックでは、施設代表者のメーリングリストを作成し、運用方法を明確にしました。本年5月に君津ブロック施設代表者情報交換会を行い、メーリングリストの運用を開始しました。施設代表者メーリングリストは、主に県士会からの案内、ブロック会議議事録、新人教育履修促進研修会案内、君津ブロック理学療法研究会案内、職能活動に関する君津ブロックコアメンバーと施設代表者の双方向性の連絡ツールとして活用を開始しました。ブロックで活動している先生方のご意見をお伺いしながらより良いブロック活動を進めていきたいと考えております。

また、君津ブロックでは、3年前より、「君津ブロック理学療法研究会」を発足しブロックで運営しております。この研究会の必要性としては、ブロック内の臨床力・研究力の向上を目的とした能動的な研究会であり、研究会運営を通して、学会運営、新生涯学習制度導入に伴う県士会からの要請に迅速に対応できる組織作りとなります。本年は、8月29日に「第2回君津ブロック理学療法研究会」をオンラインにて開催いたしました。本年の研究会テーマは、「団結力～ブロックで高めよう臨床力・研究力～」であり、参加者45名（内学生7名）、発表数13演題で行われ、圏域で活動されている先生方と有意義な意見交換ができたと思います。今回、オンライン開催であったため、発表は収録された資料を再生し、質疑応答はLIVEにて実施しました。さらにチャット機能を利用し、時間の許す限りの意見交換、また研究会ホームページ上に後日回答を掲載するなどの工夫、子育て中の先生方でも自宅から参加可能であることなど、オンラインでの研修会のメリットを感じる1日となりました。運営面としては、感染対策として、会場での感染対策、運営スタッフの健康観察チェックシートを作成し、無事安全に運営することができました。しかし、今後も県士会や他のブロックとこの感染対策等に関しては、さらに議論が必要であると考えられ、今後の検討課題であると思われます。

最後に、本年度の職能活動としては、4市の公民館

等の公共の42施設に、市民の健康増進やコロナ渦、災害等でも活用可能な体操の紹介としてWORK+10（千葉県健康福祉部健康づくり支援：千葉県理学療法士会監修）を配布し、同時に関係部署と連携を強化し、地域に貢献したいと考えております。

今後も千葉県理学療法士会と協力し、また他のブロックとも情報交換をして、会員のための、市民に還元できるブロック活動を進めていきたいと考えています。

📍一般社団法人千葉県理学療法士会

令和3年度 第6回理事会 議事録

日 時：令和3年10月8日（金）19時00分～21時00分

場 所：WEB会議

出席者：〈理 事〉田中康之、薄 直宏、竹内弥彦、高橋 聡、児玉美香、藤井 顕、松川基宏、小川明宏、中村亮太、外口徳章、藤川孝彦、榎尾英之、松田 徹、森田悠介、西田裕介、山岡郁子、桑江 豊、草木雄二、小林好信、渡辺政基、高杉 潤

〈監 事〉宮前信彦、吉田久雄

〈委員長〉内村 元

〈欠 席〉三和真人

〈事務局〉萩原千春、奥村龍之

〈書 記〉菊池俊明、黒川 諒

報 告

1. 会長報告

- ・9月11日（前理事会終了後）から本日までの行動概要および10月中の主な予定が報告された。

2. 報告および審議事項（各局）

1) 事務局

- ・情報開示請求書と業務依頼書の運用について
情報開示請求書の事務手続きを明確にするとともに、併せて業務依頼書を新設することが承認された。

2) 学術局

- ・令和4年度新入会オリエンテーション、新人歓迎セミナーについて
令和4年5月15日（日）に開催予定であることが審議され、承認された。

3) 職能局

- ・ワークライフバランス部のストレス調査について
ワークライフバランス部にて行われている県士
会員に対するストレス調査について、今年度も
実施予定であることが報告された。実施に関わ
る計画書について理事会での検討が必要との質
問があり、このことも踏まえ実施方法について
引き続き検討していくことが報告された。

4) 地域活動支援本部

- ①各ブロックの担当理事が以下の通り決定したこ
とが報告された。併せて、旧ブロック推進委員
会の答申について報告された。

- ・千 葉：児玉理事
- ・東葛南部：外口理事
- ・東葛北部：中村理事
- ・印 旛：高橋理事
- ・香取海匝：山岡理事
- ・山 長 夷：森田理事
- ・安 房：松田理事
- ・君 津：小林理事
- ・市 原：渡辺理事

- ②ブロック報告

- ・東葛南部：ブロック内交流会を企画している
ことが報告された。
SNSを用いた会員への情報共有
について検討を進めていることが
報告された。
- ・東葛北部：心臓リハビリテーションに関する資
源調査の進捗について報告された。
- ・印 旛：交流会を予定していることが報告
された。
- ・山 長 夷：地域活動に関するアンケートの結
果を元に、1時間程度の勉強会を
月に1度行う予定であることが報
告された。
- ・安 房：新プロの開催及び管理者研修会の
予定について報告された。
- ・君 津：コアメンバーの募集・拡充につ
いて検討していることが報告された。
- ・市 原：10月7日の地震を受け、ブロック
会員の安否確認等について確認さ
れた。

3. 審議事項

1) 第27回千葉県理学療法士学会報告

- ・10月1日より学会演題募集を開始したこと、査
読者及び座長、指定演題内諾依頼をしたことが
報告された。
- ・学会講師費用について、規定に基づき運用して
いることが報告された。
- ・学会ホームページにて昨年度の優秀演題受賞者
インタビュー等の掲載を順次行なっていくこと
が報告された。

2) 臨床実習指導者講習会について

- ・10月8日時点で計5回の講習会（合計349名受
講）を開催したことが報告された。
- ・今後、10月から3月までの講習会開催予定につ
いて報告された。
- ・新たに11名の講師・世話人について審議され、
承認された。
- ・令和3年－令和4年度の委員構成について、規
定の変更を検討していることが報告された。

3) ハラスメント防止講習会、研修会について

- ・令和3年10月10日 ハラスメント防止講習会を
職能局と合同開催予定であ
ることが報告された。
- ・令和4年1月30日 ハラスメント相談対応研修
会を開催予定であることが
報告された。

4) 令和4年度理学療法士講習会について

- ・令和4年度理学療法士講習会の企画公募につ
いて、情報共有された。

5) 政策検討委員会講習会について

- ・10月12日に日医大特任教授の松本ひさし氏と日
本理学療法士協会長斉藤秀之氏の講演会を開催
予定であることが報告された。

6) 今後の理事会運営について

- ・円滑な理事会運営を行うにあたり、事務局担当
理事が議事運営を行うことが提案され承認され
た。また宮前監事より定款に沿った議事運営に
ついての指摘がなされた。

7) 会員への情報周知について

- ・アンケートの回答、会員への依頼、学会周知等
に関して年に1、2回の全会員への郵送での情
報周知について審議され、承認された。
- ・現在運用している公式Twitterに加え、公式LINE、

Instagram等の運用の開始について審議され、承認された。但し、ブロック、各局部における運用について、アカウントの管理等の方法について継続して検討していくことも確認された。

8) 学術誌「理学療法の科学と研究」のペーパーレス化及びオープンアクセス化について

- ・学術誌「理学療法の科学と研究」に関して、ペーパーレス化及びオープンアクセス化について審議され、承認された。今年度より準備をはじめ、2022年度発刊号（第14巻）からのペーパーレス化およびオープンアクセス化を予定。

9) 事務局BCP財務マニュアルについて

- ・財務部よりBCPとして財務マニュアルが提出されたことが報告された。
- ・事務局と役割分担することで相互補完することを目的とし、財務部へネットバンキングを活用できる財務部の専用PC2台の購入及びネットバンキングの活用について審議され、承認された。

次回、第7回理事会

日時：令和3年11月12日（金） 19時00分～

会場：WEB会議

以上

◆ ◆ ◆ 今期より新たに理事になられた方々からのご挨拶 ◆ ◆ ◆

●理事就任のご挨拶



一般社団法人
千葉県理学療法士会
理事

草木雄二

千葉県理学療法士会新任理事に就任いたします、船橋整形外科病院の草木雄二と申します。藤リハビリテーション学院を卒業後、船橋整形外科病院に就職し、あっという間に20年以上が経ちました。理学療法士として臨床に携わる一方、振り返ると心のどこかで、今の自分にもどかしさを感じ、また多くの後輩たちの熱意ある姿をみて、「自分にできることは何か」と問いかける日々を送っていました。県士会事業に携わることによって自分の成長とその「何か」の答えを見つけ出そうと一念発起し理事に立候補いたしました。

ヒトは進化の過程において一進一退を繰り返し、成長と惰性の中から今に至るまでの過程を切り開いています。私は理事に就任したから、何かできるようになるわけではなく、千葉県理学療法士会の理事1年生としてフレッシュな気持ちで職務に取り組みたいと考えています。

私は公益事業局理事に就任し、主に介護予防推進部、健康増進支援部の担当理事として部員の先生方に支えられながら、千葉県理学療法士会の活動を活性化できればありがたいと思います。

皆さまの支えのなかで成長していきたいと思います。今後とも忌憚のないご意見、ご質問等いただければ、それに応えるべく、全力で取り組んでいきたいと思っています。

●理事就任のご挨拶



一般社団法人
千葉県理学療法士会
理事

桑江豊

このたび、千葉県理学療法士会事務局理事に専任されました桑江豊でございます。2020年度より、学術局研究支援部に参加し部員として講師・運営に携わっておりました。県士会員としての活動期間はまだまだ浅く士会員の皆さんには認知されておきませんが、何かしら便利そうな理事と知っていただきたくてパソコンに向かって挨拶をしたためています。

便利そうなポイント

1. 臨床・研究・教育・家庭をなんとかこなすコツを持っています。
2. 新しいものへの知的好奇心が高く、いろいろなネタを持っています。
3. 何かしら社会の役に立ちたいと考えています。

沖縄生まれの沖縄育ち、沖縄リハビリテーション福祉学院卒業後、実習でお世話になった九州・宮崎県の総合病院に入職しました。『臨床・研究・教育・家庭』をしっかりと自分のものにするぞ！と決意を持って南国の島から飛び出しました。14年間働きながら、夢

であった大学への進学、数年苦しみながら博士号を取得することができました。その間に4人の子宝に恵まれ『臨床・研究・家庭』を形にすることができました。足りなかった『教育』を学ぶために千葉県東金市の城西国際大学へ着任したのが5年前になります。仕事に学業に家庭にと様々な環境で幅広い仕事と私事に囲まれながらも健康で働けたのは、常に効率よく・効果的に！という思考のもと生まれたコツを磨き上げたからだと自負しております。若輩者ですが、そのコツを武器に理学療法業界になにか私でもできることが有るのではないかの思いで、理事に立候補して今に至ります。

専任後、事務局に組み込んでいただきました。県士会の活動を含め、県全体で抱合する課題を理解することが直近の私の課題です。会員数も多く、東西南北と広い千葉県の状況を知るために効率よく・効果的に情報収集するためにはどうすればいいかと日々思案しています。今季から新任の小林理事、草木理事とチームを組んで新任ならではの新しい視座から千葉県理学療法士会を捉える役割もいただきました。新任理事チームから県士会員の皆さんの声を聴かせていただく機会が今後も増えてくると思います。『お！何かおもしろそうなことが始まったな』と思っていただけましたら、ぜひ県士会員の皆さんのご協力もいただけると幸いです。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人
千葉県理学療法士会
理事

小林 好信

●理事就任のご挨拶

会員の皆さま、はじめまして。本年7月より学術局理事に就任いたしました、千葉医療福祉専門学校の小林好信と申します。微力ではございますが、千葉県理学療法士会の発展に力を尽くして参りたいと願っております。私事ですが、県士会の学術局の業務に携わり、今年で10年目となりました。またその間、自身も研鑽を積むべく大学院の修士課程と博士課程に進学し、ストレスマネジメントについて学びながら、スポーツ傷害の発生や回復と心理的要因との関連について論文をまとめました。

学術局では、これまで主に企画や運営に関わってまいりましたが、来年度からは新生涯学習制度が開始となり、組織としても大きな節目を迎えます。変更となる点として、登録理学療法士制度の前期研修における実地研修が施設単位で始まること挙げられます。また、登録理学療法士制度の後期研修にあたる症例検討会が施設単位で開催可能となる予定です。これまでは、協会や都道府県士会、主要な教育機関や医療機関が中心となって研修会事業が行われてきましたが、今後は施設単位での研修や履修管理が求められます。そのため、今後入職してくる新人の方や、登録理学療法士を取得する必要があるスタッフがいる施設の責任者様におかれましては、ご自身でも登録理学療法士制度について十分に把握していただくことが新人教育の重要な条件となってきます。今後、県士会学術局においても各種研修会についての情報提供のあり方や支援体制を整えていく予定であります。また小規模な施設や登録理学療法士がいない施設では、自施設で研修を行うことが難しいことが想定され、ブロックや地域で新人教育を推進していくことが必要となります。

以上のことから、新制度下での学術活動推進のためには会員の皆さまのご理解とご協力が不可欠となります。できる限り、皆さまのご要望をお聞きする機会を設けるなど、学術活動が円滑に進むよう努力していく所存でございます。皆さまのキャリアアップ支援や理学療法士としてのさらなる向上のために少しでも尽力していきたいと考えておりますので、至らぬ点もあるかと存じますが、今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

❖お知らせ❖

災害対策研修のご案内

災害対策委員長 児玉 美香

「災害支援って何するかわからないし、災害時に家族を置いて被災地には行けない」と思っている貴方！
災害支援は被災地に駆けつけるだけではありません。地元が被災したら日ごろの多職種連携を活かし、自分たちの手で地域住民の健康を守ります。避難者の深部静脈血栓を予防し、生活不活発病を予防し、障害者の重度化を予防し、避難所の段差を改修し、仮設住宅に手すりを付けます。平時から災害に備え理学療法士ができることを一緒に考えましょう！

「百聞は一見に如かず」まずはこれまでの災害支援の体験談を見て、聞いてください。研修のお申し込みは県士会ホームページまたはこちらのQRコードから皆様のお申し込みをお待ちしています。

日 時：令和4年1月23日（日） 10時から12時
講演 1：千葉県災害リハビリテーション支援協会
JRATについて 後藤 達也 氏
講演 2：本部活動体験報告 児玉 美香 氏
講演 3：現地チーム活動体験報告 八角 順平 氏
申 込：12月1日から
開催方法：Zoom使用



千葉県理学療法士会 ハラスメント相談対応研修会開催のお知らせ

管理者ネットワーク推進委員会・ハラスメント対策委員会

この度、ハラスメント相談に対応される方に向けて一步踏み込んだオンラインによる研修会を開催することになりました。今回は相談された場合、どうしたらよいか、具体的で実践的な対応を学ぶ内容となっています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 時：令和4年1月30日（日） 9時～12時30分（質疑応答30分含む）
開催形式：Zoom ミーティングによるオンライン研修
受講対象：千葉県理学療法士会会員
定 員：30名
参 加 費：無料
実 費：テキスト代 1,000円
送料 660円（お申し込み後、振込先をお知らせいたします。）
流 れ：8：30 受付開始、9：00 研修会開始、12：00 質疑応答、12：30 終了
申込方法：QRコードまたはURLから必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
参加申込URL：<https://forms.gle/C6G3rh6zkoKzFJPA9>



※お申し込み後、当日のZoom情報や実費振込先に関する返信メールをお送りいたしますので、chibakanrinet@gmail.comからのメールを受信可能にしておいてください。

申込締切：令和4年1月14日（金）

【研修会に関するお問い合わせ先】 E-mail：harassumentno.cpt@gmail.com

お問い合わせの際には、メールの件名に「1月30日ハラスメント相談対応研修会について」と記載をお願いいたします。

以上

令和3年度 千葉県訪問リハビリテーション合同研修会開催のお知らせ

(第12回 千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会)

千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議
千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会実行委員会

〈開催のご案内〉

今年度も、三士会合同による「訪問リハビリテーション合同研修会」を開催致します。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、オンラインによる開催形式となります。講師陣は、千葉県内の医療、福祉団体から派遣していただき、現場にて第一線で活躍されている方々を迎え、講義と能動的学習を織り交ぜた実践課題解決型の研修会を予定しています。

生活期リハビリテーションに従事している方、経験のある方、今後関わる予定のある方、興味・関心がある方など、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日 時：令和3年12月12日（日）9時～17時10分（予定）

開催形式：Zoom ミーティングによるオンライン研修

（参加者各自のパソコンやタブレットなどの端末とネットワーク環境が必要です。

希望者には接続テスト日を別途設けます。）

受講対象：千葉県理学療法士会員、千葉県作業療法士会員、千葉県言語聴覚士会員、
上記養成学校学生

定 員：60名

受講料：無料

プログラム：別紙参照。また、各士会ホームページにてご確認ください。

申込方法：QRコードまたはURLから必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

参加申込フォームのURL：<https://forms.gle/xmGLUKTTi5SpCDXH6>

※申し込み後、返信メールをさせていただきます。

携帯電話やパソコンをヤフーフリーメールでの受信可能な状態に設定して下さい。

申込締切：令和3年11月30日（火）必着

備 考：・受講証は全国協会会員の方で、全てのプログラムに参加された方のみに発行されます。
ご了承下さい。休会中、又はご都合により協会費を未納の方には発行を致しかねます。
(協会未入会でも研修に参加可能です。)

・理学療法士の方へ：受講証が発行された方には各協会の学術単位が付与されます。

・パソコンやスマートフォン、タブレットなどの端末は、カメラ機能、マイク機能が付いているものでご参加ください。

・お申し込み後、1週間経過しても返信メールが届かない場合、また、その他本研修に関するお問い合わせは以下のアドレスまでご連絡ください。

【研修に関するお問い合わせ先】

E-mail：chiba_houmon@yahoo.co.jp

以上



令和3年度 訪問リハビリテーション合同研修会

(千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会)

参加形式：Zoom ミーティングによるオンライン参加

主 催：千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議
千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会実行委員会

「求められる訪問リハビリテーションとは ～多職種連携や報酬改正から見えること～」

令和3年12月12日（日曜日）

時 刻	時間数	講義内容	説 明	役 割	所 属	職種など	講 師 (敬称略)
8：30	受付開始（早めの入室をお願い致します。）						
9：00	開講式			千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会実行委員会			
9：15				座長	まごころ訪問看護ステーション	言語聴覚士	宮坂 美穂氏
	30	在宅における感染対策について	訪問時における感染対策	講師	千葉県医師会		
10：15	30	在宅で遭遇する急変時の対応	セラピストが知っておくべき医療対応		千葉県医師会		
休憩（10分）				休憩（10分）			
10：25				座長	船橋市役所	理学療法士	松川 基宏氏
	30	連携のポイントと訪問リハに求めること ～医師の立場から～	それぞれの職種の役割と連携について	講師	千葉県医師会		
	休憩（5分）			休憩（5分）			
	30	連携のポイントと訪問リハに求めること ～訪問看護師の立場から～		講師	訪問看護ステーションわくわく	看護師	門屋 千鶴氏
	休憩（5分）			休憩（5分）			
12：05	30	連携のポイントと訪問リハに求めること ～ケアマネの立場から～		講師	旭市中央地域包括支援センター	介護支援専門員 作業療法士	井上 創氏
昼休憩（55分）							
13：00				座長	合同会社 art rings	作業療法士	浦部 智章氏
	30	連携のポイントと訪問リハに求めること ～介護士の立場から～	それぞれの職種の役割と連携について	講師	介護福祉士会へ依頼		
	休憩（5分）			休憩（5分）			
14：05	30	連携のポイントと訪問リハに求めること ～福祉用具専門員の立場から～		講師	福祉用具関係機関へ依頼		
休憩（10分）				休憩（10分）			
14：15				座長	有限会社 総合リハビリ研究所	作業療法士	土居 義典氏
15：15	60	令和3年度介護保険制度から鑑みる、今後と社会変化について	令和3年度介護報酬改定における変化のポイントと今後の方向性について	講師	医療法人社団輝生会 在宅総合ケアセンター	作業療法士	澤湯 昌樹氏
休憩（5分）				休憩（5分）			
15：20	90	制度改正、社会情勢の変化から訪問におけるリハビリテーション職種が何ができるかディスカッションを実施	・要支援者に対して取り組みや実施方法について ・他職種連携に対して工夫や取り組みについて	司会	船橋リハビリテーションセンター	理学療法士	鳥居 和雄氏
		介護報酬改定から鑑みる、リハ3団体の今後の方向性について	訪問リハにおける各団体の専門性を生かし今後、どの観点にてサービス提供を実施するか3団体の会長から報告	会長	千葉県理学療法士会会長	理学療法士	
16：55					千葉県作業療法士会会長	作業療法士	坂田 祥子氏
					千葉県言語聴覚士会会長	言語聴覚士	
	アンケート記入						
17：10	閉会（事務連絡）						

※講師については、変更になる場合がございます。詳細は各県士会ホームページにてご確認ください。

❖ 編集後記 ❖

●評価とPDCAサイクル

ニュース編集部 部長 纈 纈 琢 磨

一雨ごとに寒さが増してきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ニュース編集部 部長の纈纈です。会員の皆さまいつも県士会ニュースをご覧いただきありがとうございます。

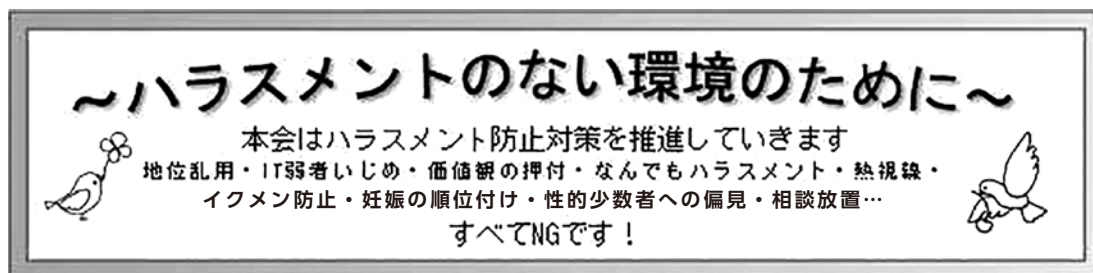
さて、今回もニュースの冒頭より『ずっと「現在進行形」いつまでも！パラダイム論からPDCAへ』とのタイトルで千葉県理学療法士会 監事の吉田先生に原稿執筆いただき、千葉県理学療法士会50周年を迎え、今回の県士会ニュースも、私達の大先輩である吉田先生に県士会ニュースの巻頭をかざっていただきました。

今回の吉田先生の巻頭言からも理学療法士のこれまでの歩みや、これからの理学療法士に求められる事が記されていました。

大先輩方が経験してきた日本や千葉県での理学療法士の歩みを读ませていただき、今の僕ら理学療法士はとても恵まれた環境から理学療法士として歩み始められたのだと思いました。諸先輩方の歩みが今の僕ら理学療法士に繋がっている。そして、これからの理学療法士に何が残せるかは、今の僕たち理学療法士が歩んでゆく道の先にあるということを自覚し、今後も理学療法士として歩んでゆこうと思いを強めました。

最後になりますが、つたない文章を最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

今回のニュース原稿の締め切りは
令和3年12月20日です！



問い合わせ先

- 千葉県理学療法士会ホームページ
<http://www.chiba-pt.org/>
- 求人広告のお申込・お問い合わせ
chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp
- ニュース編集部
部長 纈 纈 琢 磨
t.kouketsu@asunargroup.com

※当県士会ニュースの無断転載・引用はかたくお断りいたします

発行人 田 中 康 之

発行 一般社団法人 千葉県理学療法士会
事務局

〒260-0013 千葉市中央区中央1-11-1
千葉中央ツインビル1号館1005号室

Tel 043-301-3065/Fax 043-301-3066
(電話対応の詳細はHP参照)

Mail chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp

編集部 部長 纈 纈 琢 磨

医療法人社団 君津あすなろ会
小見川あすなろクリニック

〒289-0314 千葉県香取市野田280-1

Tel 0478-79-5683/Fax 0478-79-5684
Mail t.kouketsu@asunargroup.com